

# 「伊勢市水道事業ビジョン（案）」における パブリック・コメントの結果概要について

## 1 パブリック・コメント実施結果

(1) 意見募集した案件

伊勢市水道事業ビジョン(案)

(2) 意見の周知方法

広報いせ、公報、ホームページ、CATV 文字放送で周知し、計画(案)をホームページに掲載するとともに、次の場所に供え置き閲覧に供した。

(3) 計画(案)の縦覧場所(20箇所)

- ・ 上水道課
- ・ 総務部総務課
- ・ 伊勢市役所本庁舎本館 1階市民ホール
- ・ 各総合支所生活福祉課（二見・小俣・御園）
- ・ 支所（神社・大湊・浜郷・宮本・豊浜・北浜・城田・四郷・沼木）
- ・ 伊勢市立伊勢図書館
- ・ 伊勢市立小俣図書館
- ・ 生涯学習センター(いせトピア)
- ・ 二見生涯学習センター
- ・ いせ市民活動センター

(4) 意見提出の対象者

市内に在住または通勤・通学している方など

(5) 意見募集期間

平成 30 年 12 月 1 日～平成 31 年 1 月 4 日

(6) 意見募集の結果

意見者数 51 名（提出方法 メール 7、FAX 18、郵送 2、持参 24）

## 2 意見の概要及び市の考え方

意見の概要	市の考え方
◆官民連携に関する民営化反対とする意見 意見者数 51 名	官民連携につきましては、現在、水道料金の徴収や水源地の管理業務等、業務の一部を民間委託しております。今後も将来にわたって、安全で安心してご利用いただける体制づくりに向けて、適正な官民連携のあり方について検討をしていきます。 また、広域連携につきましては、現在、三重
◆広域連携に関する広域化反対とする意見 意見者数 15 名	

<p>意見の詳細は別紙1のとおり</p>	<p>県が実施している「水道事業基盤強化勉強会」に参加し、参考事例の研究を行っています。引き続き水道事業の運営基盤強化のため、県と共に研究を進めていきます。</p> <p>水道事業の民営化や広域化について多くのご意見をいただいたことから、今後の検討においては慎重に取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>◆水道料金に関すること</p> <p>水道料金の値上げはある程度やむをえないが、所得や使用量に応じて累進課税的な料金にして、水道料を払えない人にも最低限の水は確保できるようにすること。</p> <p style="text-align: right;">意見者数1名</p>	<p>水道料金につきましては、ご意見をいただいたとおり、使用水量の増加に応じて単価が上がる累進的な料金体系を採用しております。今後は、安定した事業経営を行っていくための適正な料金水準について検討していきたいと考えています。</p>

### 3 計画（案）の修正内容など

#### （1）パブリック・コメントを受けての修正

伊勢市水道事業ビジョン(案)について、今回のパブリック・コメントを受けて、内容の修正はなし。